9. 南九州の森林・緑地における都市住民のレクリェーション行動に関する研究（1）

―― 都市住民に森林・緑地レクリェーションを動機づけさせる要因について ――

宮崎大学農学部　中　島　能　道
九州大学農学部　塩　谷　　勉

（1）研究目的

この研究報告は，昭和46年度科研費補助金により実施しつつある調査研究結果を，課題内容の一区切りごとにまとめながら公表していく意図で発表するものである。

われわれは，現代人の典型として都市住民に焦点を合わせ，彼らの各種レクリェーション行動のうち，とくに森林・緑地内で展開されるものを行動理論的に研究しようとするものである。その結果は，自然の豊かな南九州森林・緑地を，わが国で最上のレクリェーション適地として，合目的に整備する場合に，役立て得るであろう。

（2）レクリェーションを動機づけさせる要因とその研究方法

レクリェーションを動機づけさせる要因としては，個人や集団の行動意志と対象地について抱いているイメージとが考えられる。しかし，これらの要因も，都市住民としての個人や集団がおかれている全環境に応じて，彼らが発揮させている適応行動の中に見いだされるものである。このような適応行動を，都市住民の行動生態と呼ぶことにしょう。

行動生態を分析的に研究するためには，（i）意志，(ii) 衝動体制，(iii) 意志体制，(iv) 誘意性，(v) 要求水準，(vi) 心的飽和，(vii) 意志体制の自動化，など心理学上の概念を理解し，生活空間と職場空間における各種行動様式が，上の諸概念によってどのように説明されるか，また，もっとも強力に影響を与える要因は，どのような要素から成立つかなどの関連的考察を積み重ねる必要がある。

（3）「現実への逃避」としてのレクリェーション行動

都市住民は，直接的に生存そのものが脅かされる公害環境をはじめとして，情報化社会の中の過剰刺激，収入生活時間の増大，不眠，したがって，休養ないし消耗した体力の回復に必要な時間の縮少，さらには人間の生理機能に支障をもたらす騒音，などおよそ生理的・精神的に不建康にならざるを得ない環境下での生活を強いられている。そこで彼らは，都市生活の中で体験する身心の苦痛から逃避する，という防衛機制として森林・緑地レクリェーション行動を選択する。その場合，「葛藤」に対する防衛機制の型として，現実への逃避と合理化という種類の行動が選ばれる。なぜならば，「森林は大気を清浄化する」，「光合成により，日中の林内はO_2が多い」，「森林の色彩は精神を安定させる」など，普く妥当な議論として認識されている諸説が「森林・緑地への逃避，」という行動を，いとも簡単に理論づけてくれ，正当化してくれるからである。

（4）森林・緑地レクリェーション行動に関する仮説と研究の方向づけ

われわれは，まず次のような三つの大前提を考える。そして，それらの前提に則して種々の下位仮説を設け，その妥当性の検証を試みていこうと思う。

（前提・1）ある特定の森林・緑地に対するイメージが，ある個人または集団にとって望ましいと知覚されれば，それだけますます現実のその場所でのレクリェーション行動の展開が強く動機づけられる。

（前提・2）森林・緑地に対する要求水準の高い個

人または集団ほど，森林・緑地レクリェーション行動の展開が強く動機づけられる。

（前提・3）森林・緑地レクリェーション行動は，都市住民が現実の生存環境の危険状態ならびに煩雑な社会関係環境から醸成される身心の苦痛から逃避するために選ばれた，防衛機制的行動である。

なお，（i），（ii）の前提におけるイメージや要求水準の高さなどは，森林・緑地レクリェーション行動への動機づけを一義的に決定する独立変数ではない。それら自体，都市住民の行動生態を構成させている各種の要因や要素群との間に，複雑な関数関係を成立させている従属変数である。したがって，今後は，都市住民の行動生態について分析的な研究を進めなければならないであろう。われわれの今後の研究課題である。

第三の前提の妥当性についての検証は，現代における野外レクリェーション，とりわけ森林・緑地レクリェーションの意義を正当に評価するために必要なことである。